

平成 24 年度第 3 回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時 : 平成 24 年 11 月 21 日 (水)
午後 2 時～4 時

開催場所 : 中央図書館
3 階第 2 集会室

出席者委員) 坂本委員、渡邊委員、末岡委員、原田委員、尾崎委員、中川委員、稲垣委員、早瀬委員

事務局出席者) 赤阪生涯学習推進室室長、竹村中央図書館長、竹村参事、古田参事、西尾参事、岩本主幹、中谷主幹、金森千里図書館長、櫻井さんくす図書館長、廣本江坂図書館長、長島千里山・佐井寺図書館長、宮東山田駅前図書館長

傍聴者 : 2 名

事務局) 《配布資料の確認と、出席状況の報告》

平成 24 年度第 3 回図書館協議会次第

1. 学校図書館との連携について
2. 吹田市立図書館基本構想（素案）について
3. 報告事項
 - (1) 「吹田市政モニタリング調査」の結果について
 - (2) 吹田市立図書館基本構想（素案）に係るパブリックコメントの実施について
4. その他
 - (1) 次回日程について
 - (2) その他

1. 学校図書館との連携について

議長) それでは、次第書に従いまして **1. 学校図書館との連携について** 私の方から少し述べさせていただきます。これまでの吹田市の図書館を取り巻く状況の中で既存の問題点がいくつかあり、IT を活用したサービスを含め今後具体的な内容を検討していこうという議論をしてきました。最近の図書館の動向として参考に日本経済新聞の記事（別紙）を紹介しておきます。このような流れの中で学校図書館との連携を考えていく議論をしていくことになりました。結論を出すということではなくて、今どういった状況なのかを共通認識にしておきたいと思えます。

H 委員) 教えていただきたいことと提案があります。1 つは、図書館協議会というのは運営協議会ではなくて館長に意見を述べる場であるということによろしいで

すね。確認です。図書館の価値、存在価値について、特に副議長にお聞きしますが、橋下市長から中之島図書館の移設が提案されていると思いますので、中之島図書館の価値についてどのようにお考えなのか教えていただきたい。

議長) その内容につきましては、基本構想を考える時に図書館の価値の部分も含まれてくると思いますので、**2. 吹田市立図書館基本構想(素案)** についてに係わる部分ですので議論をしていきたいと思ひます。

H委員) ではその時にお聞かせください。では協議会は運営を審議する場ではないということではよろしいですね。HOWにウェイトを置くのではない、WHATにウェイトを置くという事ですね。

事務局) この1年間やることを決めるという、いわゆる運営審議会ではありません。館長に対して意見を述べる、具申するといった性質のものですと説明させていただきました。H委員がおっしゃっているのは間違ひないです。

議長) 続けてまいります。学校図書館との連携のあり方を模索していく場合、現在どうなっているのかの共通認識がなければ議論できないということです。「国際こども図書館の窓」という雑誌がありまして、その中で学校図書館と公共図書館とのあり方を考えるうえでこのような問題があるのだということを描きしています。読み上げますと、「学校へ団体貸出制度など、公共図書館側で学校支援のサービスを制度化するのは大切だが、その制度が実際に図書館を使った授業をしたいと考えている教員にとって使いやすいものであるかが重要。使う側からのフィードバックを積極的に受ける必要がある。」という描きがあります。もうひとつ、「現状では図書館を活用した授業をする教員はごく少数である。あらゆる機会をとらえて図書館を使った事例を発信しないと、学校現場での図書館活用を促進することはできない。地域の教育行政の場で公共図書館の有効性を訴えていくことも必要である。」というように描かれています。今、公共図書館と学校図書館が連携のあり方を試行錯誤しているというか、模索している状況だとの認識です。すでに事例があるからこれをやれというのではなく、吹田市の協議会においてもこういうあり方が図書館の価値を高めるのだというようにつながらの中で議論していただきたい。では現在吹田市の図書館が連携の中でどんなことを考えているのかを我々も知りたいので、事務局から資料を元に説明をお願いします。

事務局) 別紙「吹田市の学校図書館の現況」「吹田市立図書館と学校図書館の連携について」をもとに説明。

議長) 吹田市の学校図書館は2校に1人の読書活動支援者を置いて、図書館利用と本の提供を通じて教育支援をするという活動の紹介がありました。また、現在吹田市の図書館がどのように学校図書館の活動をバックアップしているのかの報告が続きましたが、このあたりが連携を考えていくにあたっての論議の中心

であると思います。

G委員) 前回協議会で、2校掛け持ちであること、1日4時間週20時間の勤務で待遇は臨時雇用員との説明を校長先生からお聞きしましたが、司書資格をお持ちの方はいらっしゃるのことでしたが。

事務局) 今はほとんどの方が司書又は司書教諭の資格をお持ちだと聞いています。

G委員) 豊中市では全員司書の資格を持っているが、吹田市はいないと聞きました。持っていたほうが良いと思います。また、本の整理の仕方が各校で違いがあるとの事ですが、並べ方に互換性がないのは子どもが図書館に来たとき良いことではないと思います。そういう意味で司書の先生が担当してそのことを図書館が支援するのが大事だと思います。

H委員) 2つ質問します。現況のところでは1校あたりの図書購入費はありますが、児童生徒1人あたりは出ますか。

事務局) 現在集計資料を持ち合わせていません。

H委員) では次回にでもお願いします。連携のことで学研図書部会の先生方との交流会とありますが、これは小中別ですか。また頻度はどのくらいですか

事務局) これは小学校の方とやっています、学研図書部会自体は毎月開かれていますと思いますが、交流会は年1回です。

H委員) 先ほど事務局が言われた中で本の並べ方がバラバラだとかそのような話は部会で出るのですか。交流会のテーマは相互に持ち寄って幹事の方が次回の議題を決めるのですか。

事務局) 議題は学研図書部会の方で決めて進められます。整理の統一案も議論されているようですが、実際には学校ごとに整理の伝統があって統一するのは難しいようです。

H委員) 中学校では交流会がないというのは理由があるのですか。

事務局) 図書館では把握しておりません。

I委員) 事務局から報告で、図書館からはいろいろな働きかけをしているのだと分かります。学校現場でなぜ整理がバラバラなのかといったことを、どういったチャンネルで話し合えばいいのか、本日は学校関係の方がいらっしゃるのをお聞きできませんが、このあたりを整理しないと図書館は努力されているがうまくつながっていかないかなと思います。また、現場で何が求められているのかを上手く把握しないと公共図書館としての努力が実らないと思います。

議長) 前回までの議論では、学校側は図書館側がどこまでやってくれるのかがよく分からないと感じていて、結果お互いに連携できていない。なんとか歯車があうようにするための連携プログラムを作り上げられるのか、アイデアを提案していくことも方法論としては必要ではないかと考えます。

I委員) 本日後半の推進計画の中で盛り込められればよいのではないかと考えます。せつかく議論

をしても、実際学研図書部会と図書館との接触が年1回であれば、現場の先生方に直接公共図書館として働きかけできないと、なかなか図書館の思いは伝わらない。実際こうしてほしい、授業でこう使えるのだといった部分をアドバイスできないのではないかと思います。

G委員) 先生は先生で1年間こうやって教えるといったやり方があるでしょうから。我々が押し付けるのではなく、現場がどのようなことをしてほしいと思っているのかを大事にしなければいけないと思います。

議 長) 学校図書館を変えるといった話ではなく、不十分な状況がある中で公共図書館として何が出来るのかといった視点で論議を進める事が大切だと思います。

H委員) I委員もおっしゃいましたが、その前に児童生徒は何を望んでいるのかが元になると思います。学校図書館にしる、公共図書館にしる。それが分からないまま机上で論議をしていてもだめで、児童生徒が図書なり資料なりにどんなかわりを持ちたいと望んでいるのかがスタートになるのではないかと。

A委員) さまざまな素晴らしい連携をしているなど感心しています。今お話ししましたが、学校側としての好感度はどのくらいなのか、知ってこそ何かできるのではと思います。

I委員) 学校図書館がおかれている環境として、例えば朝早く図書室へ行こうと思っても鍵が閉まっている、また読書活動支援者が掛け持ちで今週はいない、そうなれば使えないという状況が出てきますので、条件整備がまだまだ不備だと考えます。朝行っても放課後行っても開いていて、必要な資料も揃えられている、そういう環境を整えるのが教育の仕事だと思います。

G委員) 私もそう思います。しかし我々の了見外ではないかという気もします。

I委員) 文部科学省も力を入れている読書支援という環境の中で、吹田の子どもたちが育っていつているのかどうかをチェックするのは私たちの仕事だと思います。せっかくこのテーマを論議するのだから、教育現場の事に図書館協議会は何も出来ないというのではなく、そのことも含めてお話しできたらいいのではないかと。

議 長) 繰り返しになりますが、学校図書館のあり方をこうしようという提言はしません。公共図書館からの読書支援をこのようなプログラムでやっているが、十分実施できていないという事を前提に、今後の展開に向けたアイデアを出していただけたらと思います。

事務局) どんなチャンネルで話しをしたらいいのかということでしたが、実際なかなか難しく、学研図書部会に年1回参加させてもらうというのが唯一のチャンネルであるというのが現実です。それをどうやって育てていくのかそれ以外の仕組みをどうやって育てていくのかということが私たちも大きな課題と考えています。

B委員) 事務局にお聞きします。「吹田市の図書館活動」によると、学校訪問やブック

トークが、さんくす図書館と中央図書館に集中しており他館がないのは、役割分担しているという事ですか。

事務局) 例年千里図書館も実施しているのですが、昨年度、千里図書館リニューアル準備ということで手が回らなくてこのような結果になっています。

B委員) 学校訪問回数が非常に少ないといった印象を持ちますが、何年かにわたってみていくとすべての学校に回っている状況ですか。

事務局) 全校に働きかけて行きたいという計画なのですが、達成できていません。

I委員) 図書館側からできる努力の今後の課題は物流だと考えます。学校の先生方が図書館に行って自分の時間を使って返しに行く、それは負担が大きいのので利用が伸びない。学校図書館が公共図書館と活発に連携しているところは必ず物流があります。これが行政として1つ大きな方向になると思います。また読書活動支援者ですが、兼務は無理だと思います。私は全校ではなくモデル校にしたほうがずっといいと思います。学校の先生方にしても支援者がいてもその存在がよくみえない、どう使ったらいいかもわからないので、アルバイトがいるといった認識になる。全国の学校図書館協議会が米子市で夏にありましたが、いろいろな事例が発表されます。やはり司書教諭の方と学校現場にいる司書とタグを組んで実践し、管理職の先生方と学校全体での取り組みにしていかないと効果が出ない。せつかく配置されているのでモデル校にして、こんないい学校図書館活動が進んでいる、2、3年かけてこれが学校図書館だということを他校に見てもらってから進むと思います。今の形でやっても進まないと思います。

議長) それぞれの観点で意見はあるかと思います。次回以降、それぞれの立場から考えや報告をお願いしたい。個人的には雑誌記事にもありましたように、団体貸出をして本が学校に届けばおしまいというような一般論があり、学校図書館を使って何か教育という観点サービス展開がなされていない現状があると思います。お配りした資料の「吹田市立図書館と吹田市内の学校図書館との連携のあり方について」に挙げたような観点で、公共図書館がどのようなバックアップできるのか、持ち帰ってそれぞれの立場でご意見をお聞かせいただければと思います。

H委員) 提案ですが、必要な時に図書館部会のどなたかにご参加いただけたらと思います。生の声を聞きたい。

2. 吹田市立図書館基本構想（素案）について

議長) では続きまして、2番目の項目に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局) 別紙「吹田市立図書館基本構想（素案）」と「同概要版」をもとに説明。

今後図書館協議会で様々な提案があつて盛り込めることがあれば盛り込んでいきたいと思っています。また、先ほど図書館の価値は何なのかがうたわれているのかと質問がありましたが、図書館の価値がどうかというのがどこかに書いてあるのかと言われれば、そういう書き方はできていません。言葉にするのが非常に難しいと思います。これらの活動を通じて、私たちがどのような結果を生み出したいと思っているかということは最初の1ページに使命としてこういうことに役立つと考えてさまざまなサービス展開を図っていきたいという風に書いています。これは今までになかったことだと思います。貸出冊数がいくらかや登録者数が何人かなどのデータの積み上げ、アウトプットはこれまでの計画上に現れていますが、その結果図書館がどのように役立っていかたいかを書いたのは今回が初めてかと思います。この辺についても皆様から率直なご意見をいただいて、盛り込めるものは盛り込みたいと考えています。前回「知のライフライン」との意見もいただいておりますので、その辺の詳しい思いなり考えなりをお聞かせいただいた中で、入れていけたらと考えております。以上です。

H委員) 発行者が地域教育部になっていますがなぜですか。

事務局) これは皆様にお配りするにあたっては、地域教育部として発信したものということです。今後皆様からの意見を頂戴して、反映できるものはする、同時に12月10日から1月11日までパブリックコメントを実施します。それらを踏まえて2月の教育委員会にお諮りした時に最終的には教育委員会の発信となります。

H委員) 非常に盛りだくさんで、何回か読ませてもらった。意見の反映ということでは市政モニタリング調査の結果をどう盛り込めるかが重要ではないかと思います。アクションプランについては量的な成果を目標にしているが、質的なところはどうか。私にアイデアがあるわけではないが、図書館である以上質も目指してほしいと思います。

議 長) 他にご意見はないですか。

G委員) 20ページのところに高齢社会への対応がありますが、居場所づくり生きがいづくりとあつて、福祉と教育と文化の接点が分からなくなってきたのですが、図書館はここまで行き届いたサービスをするものですか。その次の電子図書ですが、どのように見られる様になるのですか。端末は図書館が用意するのですか。自分で用意するのですか。

議 長) いくつかのパターンがあります。自分のパソコンで見るタイプもあるし、市販の端末、あるいは図書館内で貸出限定で見られるものもあります。基本的な仕組みではコンピュータにダウンロードして一定期間になるとデータが読めなく

なる。

G委員) 時々延滞すると読めなくなるという理解ですね。アウトソーシングがだんだん増えていっていますが、政治の問題なので何ともいえないが、表を見ると中央図書館30人、年間人件費1億9千万円、単純に割ると1人600万円。そんなに安いのか。それよりも安くアウトソーシングできるということは、アウトソーシングで働く人はなお安い金額で働くということになる。基本的サービスでは蔵書の問題、雑誌の選び方は難しい。市民のニーズに合わせるのも難しいと思います。自習室のあり方を見直していくというのは減らしていくことですよね。(7)の広報活動と広告収入活動、今借出しのレシートの下にでてますね。市全体として始めていますが、市のものに載せるということは一定のお墨付きを与えることになりますね。行事等も生涯学習の一環として様々やってほしいが、図書館で2,30人の方に大学の先生がお話するあるいは市民の中から発掘してもっと頻繁にできるのではないかと思います。浜屋敷でCDのコンサートを長年やっておられますが、図書館でも所蔵しているので有効活用してコンサートも出来るのでは。

A委員) 先ほど生涯学習の話がありましたが、吹田市の生涯学習の団体は30団体ありましていろんなジャンルがあります。これは図書館の生涯学習のことを言っているのですよね。優秀な人材もおりますので、それらの生涯学習の団体も使ってほしいと思います。

J委員) アクションプランのことで、38ページの(2)の3-5-(1)「各種事業への市民参画」ですが、この各種事業とは図書館で行なわれる図書館を紹介するような事業の企画に市民やボランティアに意見を出してもらうということですか。

事務局) そうです。

J委員) ボランティアに広く意見を募ってという形ですか。

I委員) ボランティア活動団体の方々にも意見聴取をしていただいたほうがいいのではないかと思います。それからこの図書館協議会の位置づけを書いていただきたいと思います。子ども読書活動推進計画の概要版を付けて欲しい。

H委員) 各論に入っていきますが、先ほどG委員が触れられたのですが、26ページに「収集にあたっては」とあって、雑誌のことですが、バランスの取れた収集をお願いしたい。具体的にいうと、山の雑誌で「山と溪谷」「岳人」というのがありますが、「岳人」はこれまでなくて、山田駅前ですべて入れられた。偏っていると思う。英語のペーパーバックで千里やちさとに入れられていますが、見た限り「ペンギンクラシック」あたりがあまりない。モニタリング結果にもありましたが収集方針の見直しも必要ではないかと思います。27ページの(5)滞在型図書館と集会機能の「滞在型図書館」というのが他にも出てきま

すが、滞在型を目指そうとありますが、モニタリング調査によると足回り、駐車場駐輪場に対する不満が多い。滞在型を目指すのであれば、その辺をどのように解決するのか図書館だけでは無理だと思うので、行政サイドと打ち合わせていく必要があるのではと思います。その下に「地域の人々との情報交換」、これはよいのですが、続けて「文化力の向上」という言葉が出てきますが、赤瀬川原平氏の「老人力」以降、「〇〇力」といった言葉が流行っておりますが、この「文化力」とは何ですか。その尺度は。言葉だけが先行しているように思えます。34ページの(9)職員育成と専門性の向上で、ア)からオ)までの能力を高めていきたいと書いてありますが、その話の前にベースとして本が好きであってほしい。週に2, 3冊読めば年間100冊以上読めるわけですが、一方、どの図書館へ行っても本が逆さまになっていたり、半分寝かかっていたり、直されていない。職員は本が好きではないのかと思えてしまう。極端な例を言うと、新古書店が多くありますが、ほとんどアルバイトで、彼らは中身を分かっていない、缶詰を並べているようなもの。ラベルがきれいか賞味期限が切れていないかだけで入れている。それに近いと言われぬように本が好きだというのがベースにあってほしい。

3. 報告事項

(1)「吹田市市政モニタリング調査」の結果について

- 議長) 吹田市市政モニタリング調査の結果についての報告と質疑応答に入ります。
- 事務局) 今お手元にお渡ししておりますのは、中間集計報告ということで単純な数字とコメントのみ記載しております。次回詳しい報告ができると思います。今回のモニタリングの意義は、図書館に来ない方が図書館をどう思っているのか、どうして利用しないのか、利用しない原因は何なのか、利用している方はどうして利用しているのか、サービス内容について知っていただいているのか、そのあたりを確認して、今後の図書館のサービスに役立てるという事です。
- 議長) ご意見承りたいと思います。
- H委員) 利用しない人も含めてのアンケートということで非常に大事な資料だと思いますし、特に利用したことがないという人が40%の人にとって、図書館は要るか要らないかと問えば要らない事になる。
- 事務局) 図書館を利用したことがない方の理由が「家から遠い」、「行きづらい」近くにあったら利用するのかという部分も含まれていると思います。また高齢のため出歩きの悪い、では郵送サービスはどうなのかを図書館は考えていかなければならない。そういういろんなことがアンケートから見えてくれば、図書館として考えていくことがたくさんあるかと思えます。
- G委員) ホームレスの意見がありました。悩ましい問題ですね。中之島図書館はどうな

んでしょうか。

J委員) たくさんおられ苦情もあります。効果的な対策はありません。

H委員) サッカーみたいにイエローカード、レッドカードみたいなものをフランクにできればと思います。図書館流通センターが利用者のマナーの文書を作ってくれていて、非常によいのだが、利用者の方もまだまだだめなこともいっぱいありますので、そのことをフランクに話せたらと思います。

事務局) 図書館の職員が何ができるかといえば来ていただいた方にごあいさつをするというようなことですね。声をかけることで相手の方もホームレスの方だったら自分でもよく分かっていると思いますので、声をかけることで会話はしなくても何らかの伝わるものがあるかなと思います。

(2) 吹田市立図書館基本構想(素案)に係るパブリックコメントの実施について

議 長) それでは報告事項の2番目のパブリックコメントの実施について事務局から報告を受けたいと思います。

事務局) 12月10日から平成25年1月11日までこの間に吹田市立図書館基本構想(素案)に対する意見募集を行います。12月の市報すいたに掲載しますがホームページでも案内を出します。対象は住民、通勤者、通学者、その他利害関係者となっています。

H委員) その後のスケジュールは。3月議会にかけるということですか。

事務局) 2月の教育委員会にお諮りします。議決案件ではございません。

4. その他

(1) 次回日程について

議 長) 次回の日程に関しまして事務局の報告をお願いします。

事務局) 2月20日(水)ということできりあえずよろしいでしょうか。変更等ありましたら連絡させていただきます。

(2) その他

議 長) では最後の議題、その他のその他ということで、G委員よろしくお願ひします。

G委員) 週刊朝日の問題ですが、聞くところ佐賀県立図書館は貸出も閲覧もしない、香川県立図書館は貸出をやっていない、大阪でも八尾市はやってないですよ。吹田市立図書館の対応はどのようになりますか。

事務局) 吹田では週刊朝日を購入しているのは1館だけです。G委員が言われたように10月26日号は予約が多く入っていました。次の号が入るまでは館内閲覧の扱いですが、館内閲覧をしている間にいろいろなメディアやマスコミで取り上げられ、編集長のお詫び状が出るといった事態になりました。吹田市の扱いと

しましては、今回は特定地名が記載されている箇所があり、人権侵害と差別の助長になるのではないかと考えます。雑誌そのものは提供しますが、お断り文を付けて地名のところだけ読めないようにさせていただきます。八尾市の場合は6ページを袋とじにしています。北摂地域では高槻市が同じような形で袋とじで貸出をしています。豊中市や池田市、大阪府、大阪市は何もせずに提供していると聞いています。その後は変更あったかもしれませんが、調査した時点ではそのような形です。

議 長) 検討した結果ということですね。

事務局) そうです。それについては吹田の館長名でお断りの文を書いています。

G委員) 府立はどうしていますか。

J委員) 中央と中之島で検討して大阪市立の対応も参考に、制限せずに閲覧も複写もお受けしています。

議 長) 検討はされたという事ですね。その他いかがですか。

H委員) 先ほども教えてくださいとお願ひしましたが、橋下市長が府立中之島図書館を移せと言っているようですが状況どうなっていますか。また、中之島図書館の価値というものをどのようにお考えですか。お聞かせいただきたい。

J委員) 中之島図書館の廃止論は、報道がでていますが最終的に決まって結論が出たということではないので、いまはお答えできません。価値という形では上げられないと思います。この理念でサービスしますという大きな方針ということでしたらホームページであげていまして、それをこちらで吹田の図書館の基本構想のミッションとよく似たものですが、すべての人に求める資料を提供する、調査相談に対応する、児童文学館が移ってきましたので子どもの読書活動に資するとか、府立図書館ですので大阪府内の市町村図書館をバックアップするとかそういうふうな柱を立てて基本方針をあげています。

議 長) その他、レジメを配付していらっしゃったかと思いますが。

J委員) 中之島図書館でスキルアップ講習という研修で各府内図書館から講師になっていただいて相互に学んでいただくという講習がありましてそのお知らせです。吹田図書館からもガンバ大阪との連携をお話いただく予定です。

議 長) 長時間ありがとうございました。これをもちまして第3回図書館協議会を閉会させていただきます。

----- ∞ -----
本要録ならびに配布資料は、吹田市立の各館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成25年(2013年)1月23日